

平成21年12月15日

株主各位

東京都品川区西五反田2丁目11番20号
大明株式会社
代表取締役社長 八木橋 五郎

簡易株式交換公告

当社は、平成21年12月9日開催の取締役会において、平成22年3月25日を株式交換の効力発生日として、東邦建株式会社（栃木県佐野市越名町2041番地7）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

当社は、この株式交換を会社法第796条第3項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨および株式買取請求にかかる株式の数をご通知ください。

以上